

料金一覧

令和3年4月1日～

ショートステイ

※但し制度改正により金額が変更となることがあります

新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全てのサービスについて、2021年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せられます。

「従来型個室」

(単位:円) 「多床室(相部屋)」

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象					介護保険給付対象外			利用者負担分			介護職員処遇改善加算Ⅱ
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅲ	機能訓練指導員配置加算	夜勤職員配置加算	居住費	食費	合計(1日)	10日間利用	20日間利用		
要介護1	第1段階	586	184	6	12	13	320	300	1,421	14,210	28,420	介護保険給付対象額に6.0%を乗じた金額となります	
	第2段階						420	390	1,611	16,110	32,220		
	第3段階						820	650	2,271	22,710	45,420		
	第4段階						1,171	1,392	3,364	33,640	67,280		
要介護2	第1段階	654	184	6	12	13	320	300	1,489	14,890	29,780	介護保険給付対象額に6.0%を乗じた金額となります	
	第2段階						420	390	1,679	16,790	33,580		
	第3段階						820	650	2,339	23,390	46,780		
	第4段階						1,171	1,392	3,432	34,320	68,640		
要介護3	第1段階	724	184	6	12	13	320	300	1,546	15,460	30,920	介護保険給付対象額に6.0%を乗じた金額となります	
	第2段階						420	390	1,736	17,360	34,720		
	第3段階						820	650	2,396	23,960	47,920		
	第4段階						1,171	1,392	3,489	34,890	69,780		
要介護4	第1段階	792	184	6	12	13	320	300	1,614	16,140	32,280	介護保険給付対象額に6.0%を乗じた金額となります	
	第2段階						420	390	1,804	18,040	36,080		
	第3段階						820	650	2,464	24,640	49,280		
	第4段階						1,171	1,392	3,557	35,570	71,140		
要介護5	第1段階	859	184	6	12	13	320	300	1,681	16,810	33,620	介護保険給付対象額に6.0%を乗じた金額となります	
	第2段階						420	390	1,871	18,710	37,420		
	第3段階						820	650	2,531	25,310	50,620		
	第4段階						1,171	1,392	3,624	36,240	72,480		

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象					介護保険給付対象外			利用者負担分			介護職員処遇改善加算Ⅱ
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅲ	機能訓練指導員配置加算	夜勤職員配置加算	居住費	食費	合計(1日)	10日間利用	20日間利用		
要介護1	第1段階	586	184	6	12	13	0	300	1,088	10,880	21,760	介護保険給付対象額に6.0%を乗じた金額となります	
	第2段階						370	390	1,548	15,480	30,960		
	第3段階						370	650	1,808	18,080	36,160		
	第4段階						855	1,392	3,035	30,350	60,700		
要介護2	第1段階	654	184	6	12	13	0	300	1,156	11,560	23,120	介護保険給付対象額に6.0%を乗じた金額となります	
	第2段階						370	390	1,616	16,160	32,320		
	第3段階						370	650	1,876	18,760	37,520		
	第4段階						855	1,392	3,103	31,030	62,060		
要介護3	第1段階	724	184	6	12	13	0	300	1,226	12,260	24,520	介護保険給付対象額に6.0%を乗じた金額となります	
	第2段階						370	390	1,686	16,860	33,720		
	第3段階						370	650	1,946	19,460	38,920		
	第4段階						855	1,392	3,173	31,730	63,460		
要介護4	第1段階	792	184	6	12	13	0	300	1,294	12,940	25,880	介護保険給付対象額に6.0%を乗じた金額となります	
	第2段階						370	390	1,754	17,540	35,080		
	第3段階						370	650	2,014	20,140	40,280		
	第4段階						855	1,392	3,241	32,410	64,820		
要介護5	第1段階	859	184	6	12	13	0	300	1,361	13,610	27,220	介護保険給付対象額に6.0%を乗じた金額となります	
	第2段階						370	390	1,821	18,210	36,420		
	第3段階						370	650	2,081	20,810	41,620		
	第4段階						855	1,392	3,308	33,080	66,160		

◆利用者負担段階について

第1段階	市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
第2段階	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方)
第3段階	市町村民税世帯非課税(利用者負担第2段階に該当しない方)
第4段階	利用者負担第1段階、第2段階、第3段階のいずれにも該当しない方(市町村民税本人非課税、本人課税等)

理容代	実費	洗濯代	クリーニング等外部委託のみ(実費)
日用品	個人購入	教養娯楽費	本人希望のもの(実費)

※緊急短期入所受入加算(90円/日)・・・緊急受入実施時にはいただく事があります。

※2または3割負担の方

65歳以上の方で、合計所得金額が160万円以上の方です。(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上、もしくは同一世帯の65歳以上の年金収入とその他合わせた金額が346万円以上)

詳しくは、市役所健康長寿課に「負担割合について」お問い合わせ下さい。

